

SDGs時代の国際開発機関における 法の支配と法律家の役割

日時:2018年7月11日(水)午後6時30分～午後8時
場所:弁護士会館17階1704会議室

●講師

近藤哲生氏

国連開発計画(UNDP)駐日代表

●セミナー内容

本セミナーでは、国連開発計画(UNDP)が「法の支配」の分野でどのような活動を行っているのかについて、講師が実際に携わった法制度整備支援プロジェクトの経験とともにお話しいただきます。また、日本の法曹がUNDPの活動に関与していくにはどのようにすればよいのか、UNDPで日本の法曹が活躍していくキャリアパスとしてはどのようなものがあるかについても考察していきます。

また、併せて日弁連の国際司法支援活動についても、国際交流委員会から15分程でご報告いただきます。

国連開発計画(UNDP)とは？

国連開発計画(United Nations Development Programme, UNDP)は、国連機関の中でも開発途上国の経済・社会開発を担う中核機関で、世界の170以上の国・地域で貧困撲滅、格差削減などのために活動しています。特に、UNDPは民主的ガバナンスと平和構築を支援中心分野の一つとしており、開発途上国における「法の支配」の発展のため、法制度整備支援にも積極的に取り組んでいます。

■主催 日本弁護士連合会

■参加費 無料

■主な参加対象 弁護士、司法修習生、法科大学院修了生、法科大学院生、大学生等

■申込み FAXにて事前申込みを受け付けております。当日参加も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきます。

～【送付先】FAX 03-3580-9840 日弁連国際課(増田)行～

御名前	登録番号(会員のみ)	
御所属	メールアドレス	
電話番号	FAX番号	
懇親会出欠	御出席	御欠席

※テレビ会議での参加希望の方は、あらかじめ所属弁護士会にご連絡ください。

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課 電話03-3580-9741(直)

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。